

## 第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 平成30年9月6日(木) 午前10時から正午  
場 所 県庁 10階 大会議室  
出席者 12名(3名欠席)  
会議概要

- 1 開会
  - (1)教育委員会あいさつ
  - (2)会長あいさつ
- 2 協議
  - (1)いじめ問題等対策検討部会から報告
  - (2)ネットいじめ・トラブル対応のための保護者用啓発資料について

### 会長あいさつ

みなさん御承知のように、数年前からいじめ問題は大きな社会問題になっている。子どもも様々な場所で、いじめ問題を多くの方々と考えたり、ディスカッションする機会がある。この夏も、8月24日に新潟県で日本PTA全国研究大会があった。第1分科会がいじめがテーマの分科会で、私が基調報告し、シンポジウムもあった。その中でも、保護者の方々の痛切な願いや思いがたくさん発表された。

その一つだけ紹介すると、母子家庭でお母様が非常に苦勞され、子どもに肩身の狭い思いをさせたくないとの思いから、弁当だけはすごく凝った弁当だった。ところが、それをねたみ、やっかみでからかわれ、やがて弁当の上にゴミを乗せられたりしてとてもつらかった。しかし、母や担任の先生がとても支えになって乗り越えたとおっしゃっていた。大人の一言がとても子どもの支えになるということである。同時にそこがズレると、大人が子どもを追い込むこともある。月日が流れて子どもができ、娘さんがいじめに遭う。学校に行って担任の先生に伝えると、悪気はないが心ない言葉が返ってくる。「早く分かって良かったですね。」とサラッと言われた。早く分かろうが遅かろうが、そんなことが問題ではない。まずは、つらいということを受け止めることが当然のことだ。おそらくその先生が言いたかったことは、こじれる前に早期発見できたということだと思うが、あまりにも心ない。それで、保護者や子どもの苦悩を先生に分かってもらいたいと考え、PTA活動に入ったとおっしゃっていた。

私たち大人がどんな立ち位置で、どんなまなざしで、どんな言葉で子どもたちと接するかということがとても大事である。今日もみなさんと知恵を出し合って実りある会にしたいと思う。

## 2 (1) いじめ問題等対策検討部会から報告

委員 7月9日に第1回対策検討部会を開催した。昨年はいじめの防止のための基本的な方針の改定を行ったが、一昨年まではいじめ防止の啓発資料を作成してきた。教職員用、児童生徒用を作り、今回は保護者を対象とした啓発資料を作るということになっている。事前に事務局から資料をお送りしたが、A4裏表1枚の資料となる。小学校用と中学校・高校用の2種類を作成する案となった。この背景には、これからスマートフォンや通信機器を持つであろう児童の保護者を対象にしたもの、一方ではすでに持っている割合の高い中学生・高校生の保護者に対してはどういった内容が良いか検討した。

できるだけ見ていただける、読んでいただける、理解していただけるということを重点的に考えると、字面ばかりというより、見やすく興味関心を持っていただけるものにする必要があるという意見もあった。また、禁止事項ばかりでなく、子どもと保護者が一緒に考え、守っていくルールや約束事も記載する方が望ましいという意見もあった。

今日、みなさんから御意見をいただき、よりよい資料となるように次回の対策検討部会で具現化していきたい。

## 2 (2) ネットいじめ・トラブル対応のための保護者用啓発資料について

会長 啓発資料について御質問、御感想、新たなアイデアや提言があればお願いしたい。

委員 「フィルタリングだけではダメ」という内容について、フィルタリングもしていないが、フィルタリングさえしていたら大丈夫だと思っている保護者もいるので、これは絶対に入れたら良いと思う。

「保護者の方と話し合ってみましょう」については、保護者に対して書くのもおかしいかと思った。「子どもと話し合ってみましょう」としてはどうか。

小学校用資料の最初の部分で、「みんなスマホ持っているんだよ」が事実のように見えるが、これはおそらく、小学生がこう言ったら保護者が「スマホがなぜ必要」と答えるという内容と思うが、これを見ると今徳島の小学生はみんなスマホを持っているんですよと、啓発しているように見える。

また、うちもそうだが、保護者や子どもたちから話を聞くと、保護者が使っているのに、なぜ子どもは1時間と言われるのか？と言われる。私がゲームしていたり、食事の時にスマホで何か調べたりすると、子どもは「使ってるやん。」という。資料の「はじめが大切」の上の、「保護者もルールやマナーを一緒に守る」という項目がすごく大切だと思う。子どもだけに言って、保護者が守っていない家庭が多いと思うので、そこを強調した方が良いと思う。

あとは、カラフルで分かりやすいし、大切なことがたくさん入っているので、

これを配っていただいたら、これを参考に子どもたちと話ができると思った。

小学生はスマホを持っていなかったら安心と思っている保護者もかなりいる。DSやSwitchなどでインターネットにつながって、いろんな人とゲームをしている人もたくさんいるので、インターネットにつながって危険なのはスマホだけじゃないという内容を強調した方が良い。

会長 コンピュータのレベルで考えるとしっかりしたウイルスソフトが必要であるが、「フィルタリングでウイルス防御になる」と書けるのか。スマートフォンにはフィルタリング以外にウイルスソフトは入れているものなのか。

委員 フィルタリングとウイルス対策は全く別と考えていただけたらと思う。ウイルス対策は乗っ取りやコンピュータに対して悪さをするのを防ぐ予防策である。フィルタリングは情報の出入りをザルでこすようなもの。

エルザゲートというものがあり、最初はアニメのディズニーキャラだが最後になると、ポルノや惨殺動画などにつながる。それはフィルタリングでも防げないところがあり、フィルタリングの限界と言われるところである。

会長 資料の中で、フィルタリングで防ぐことができるものの中にネットウイルスの防御とあるが、フィルタリングの機能とウイルス対策としての機能は別で、フィルタリングでウイルス防御ができると言って大丈夫か。その部分が疑問で質問した。

委員 フィルタリングではウイルスを防ぐことはできない。メールで添付ファイルを開いたらウイルスが広がったり、パソコンでもスマホでも、あるサイトを開いて情報を見た時点でウイルスが仕込まれているということがあるので、ウイルス対策として防ぐことはできない。そこに行かないのが一番良い。

会長 パソコンも同じで、一定の閲覧制限をかけることとウイルス対策は別で、その工夫が必要。「フィルタリングでネットウイルスの防御ができます」と、そこだけ拾うと言い切れるのかと思ったので、検討いただけたらと思う。同時にフィルタリングの大切さも大きなテーマなので、是非入れていただきたい。

また、通信機能のあるゲーム機の話も、同じようにネット上のトラブル等の危険性に通じているので言及してほしいと思う。

最後に、保護者向けなので大人へのメッセージということで、子どもに1日何時間以上ダメと言っておきながら、言っている保護者がずっとゲームやメールをしているのはいかがなものか。ネットに限らず、大人は子どものロールモデルになるので、自分のことを棚に上げて子どもを管理しようとしても無理だということを入れてはどうか。

委員 資料のネット依存度チェックのところにある、「子どもは大人がインターネ

ットやスマートフォンを利用する姿を見えています。」という部分を強調してはどうか。

会長 私も面白いと思った。大人のメッセージはどこかで自分のことを棚上げになることがある。それは教師もある。小学校の先生でも、例えば自尊感情、自己有用感が大事とよく言う。その通りだが、あんな自分もこんな自分もひっくり返して良いというのはエリクソンに言わせると、65歳以上の発達課題である。小学校段階ではできない。自分のことを棚に上げるからそんなことが言える。大人の我々も生きづらさを抱えながら、やっかいな自分とずっと付き合っ何十年も生きているはずだ。小学生に、あんな自分もこんな自分も統合しなさいというのは、いかにも生身の人間である自分を棚上げにしたメッセージだと思う。

委員 先ほどのネット依存度チェックのところにある、「子どもは大人がインターネットやスマートフォンを利用する姿を見えています。」は小学校用にも入れてほしい。保護者の姿を見ているというか、子どもの話を聞いていると、「お母さんもこんなことをしている。」という声はよく聞く。

また、LINEを使って宿題を撮って、保護者同士や子ども同士で送り合っ答えを写しているようなことも問題となっている。その他、保護者が写メで問題を撮って、「こんなはまだ習ってないよな?」「子どもも習ってないと言っている」など保護者同士で回して、最後に担任に言いに来るようなこともある。保護者のモラルも大切だと思うので、小学校用にも記載してほしいと思った。

小学校のインターネット利用状況については、事務局の円グラフより委員の作ったグラフの方が見やすいと思った。

会長 グラフのデザインや保護者が子どもをどう管理するか、保護者へのメッセージも合わせて検討をお願いしたい。

宿題を撮って回しているんですか。板書してノートを写すことは、学校では続いていると思うが、大学ではそんな文化は消えかかっている。板書したり、パワーポイントを見せてもそれを時々写メで撮って、メモしている学生は減っている。

委員 家に帰ってからの宿題を大体書いて、それを送って友だちも写す。以前なら朝学校に来て友だちの宿題を写していたのが、家でそれを済ませて来る子どもが少しずつ出てきている。

会長 それは手軽さが誘発しているのか。つまり、ネットショッピングを考えたら分かりやすいが、手軽でボタン1つ押してクリックしたら買える。でも、手軽というのは無駄な物を買ってしまったたり、お金のやりとりや店員とのコミュニケーションが無いので買いすぎることもある。

そんな構造とも似ているのか。友だちに見せてもらってやると時間もかかり、写しているという行為で少し罪悪感もあるはず。宿題を添付して、ピッと押して送るとするのは罪悪感を奪うのか。保護者にしても感覚が麻痺しているのか。

委員 宿題に関しては答えを送り合っていることは保護者はほとんど把握していないと思う。子どもたちだけの中のことで、写す子はすぐに答えが欲しい。朝、学校に行ってからでは先生に見つかったり、怒られたり、時間を取られるのも嫌なので、家でとりあえずやて行く。送る方もそんなに考えていない。友だちのためを思って送るのをやめておこうとか、友だちに脅されるから送っているのでもなく、自分ができたから「はい」という感じで送っているようである。

会長 どちらかというとも小学校より中学校・高校と思うが、試験で携帯などで検索してカンニングなど、現場では起きているのか。大学では数年前に入試で使った問題となった。センター試験では通信機能付きの時計もチェックしているが、見ても分かりにくく大変である。

委員 私の子どもも高校で宿題を送り合っていることがあった。ギガ数が大きくなっているからおかしいと思って聞いてみると、宿題や技術系の課題を動画で送っていた。

会長 宿題のやりとりなども啓発資料で注意喚起するのも良いかと思う。

委員 啓発資料全部に共通することだが、サブアカウントを御存じか。自分のアカウント以外に別のアカウントを取って別人になりすまし、ひぼう中傷や悪口を書いたりする。これも保護者は全く分からないので、いじめなどの原因になるのではないかと思う。私の娘もサブアカウントを持っており、私に怒られた時にサブアカウントで悪口を書いていた。県外に住んでいる長男がたまたま見つけ連絡をもらった。確認すると私に対する悪口を書いていた。サブアカウントのことを啓発資料に入れると、保護者も意識すると思う。

それと資料では、SNSのことがLINEだけになっている。フェイスブックならいいのか、ツイッターならいいのか、となってしまうと思うがどうか。

会長 SNSの表現について、文部科学省はいろいろなコミュニケーションツールをSNS等で統一しているのか。一般的な用語の話だと思うが、どういう言葉がいいか、また検討していただきたい。

サブアカウントについて、若い方はみなさん持っているのか。

委員 私は持っているし、周りの友だちもほとんどが持っている。

会長 保護者も場合によっては簡単に把握できないのか。

委員 最初は把握できなくても、検索をかけると誰でも分かる。自分が知らなくても第三者が見つけることができる。そこにいじめの投稿があれば、全く知らない人が見て、この子はどこの中学校、高校、市町村まで特定できるのが怖い。

会長 ネットはサブアカウントを使う使わないに関係なく、閉じられたコミュニケーションなので、人に伝わらない前提で書かれているが、あらゆるSNSは見ようと思えば見ることができ、公衆の面前で独り言を言っているのと同じだと誰かが書いていた。

私も中・高生の時に母親の悪口を口ずさむことはあったが、当時はネットがなかったので痕跡が残らなかった。それはそれで表沙汰にならず済んだ。

委員 ずっと残るものなので、娘が結婚して子どもができた時に、「お母さんがおじいちゃんの悪口を書いている。」とか、ネットに書き込む場合によっては永遠に消えない。そのことを子どもにはネット教育として伝えている。

会長 本人がそんな言葉を言ったことで傷つく。私も高校生の時に母親に暴言を言ったことが何かで残っていたら恥ずかしい。言った言葉で自分がしんどい思いをする。

サブアカウントというキーワードに関しても、盛り込めるのであれば検討をお願いしたい。

委員 保護者の方と話をしている、よく子どものスマホやゲームの使い方の話になるが、何がいけないのかというところを悪気なく、疑問にも思っていない保護者の方がある。そういう方にこれを届けるには、どんなフレーズが必要か考えた。例えば、脳に影響があるとか、保護者がこれはまずいと思うようなフレーズがあればもう少ししっかり見てもらえると思う。

啓発資料の使い方に注意の部分に、「健康面でもマイナスです」と書いてある部分をもっと大きく書いてもいいのかと思う。

会長 健康被害という観点からも使い過ぎの抑止になればと思う。

それ以外のことでおっしゃっていた、保護者と対応される中で、何がいけないのという、分かっていない人もおられるのか、開き直っているのか、もし他に具体的な例があればお聞きしたい。

委員 1つは本当に分かっていない。子どもがスマホを使うことがどう悪く影響するかが本当に分かっていなかった。いろいろと話をするうちに、そんなことがあるのか、そんな影響があるのかと驚かれていたことに私が驚いた。

また、Wi-Fiがある家が増えていて、子どもがゲームにはまっていくから、お金のことを考えてWi-Fiを付けた。それをどうしましょうかと話し

ていると、自分も使うとか、無かったら不便だしというような話になることもよくある。そういった面では、保護者の使い方なども一つ考えた方が良いでしょう。

会長 ネット上での送信、発信は公の中での独り言に近いということを先ほど言ったが、言い方を変えると個人の時間と公の境目がはっきりしなくなっていると思うことがある。

若い人と世代の差を感じることもある。私たちが若い時はモラルが正しかったと言いたいわけではないが。例えば、大学のトイレに行くと鏡の前で男子が熱心に髪をいじっている。私たちも若いときは髪などが気になったので、いじる行為そのものには違和感はないが、私たちはそこに他者が来たらやめた。髪をいじっている自分を見られるのが恥ずかしいという感覚があった。そんな感覚は、十数年前から高校生も大学生も無くなっていると感じる。誰が来ようが平気である。

それと電車の中で物を食べることも。ある芸能人が言っていたが、物を人前で食べるという行為は原初的な人の営みなので、極端に言えば人前で性行為をするのと同じくらい恥ずかしいことだと。化粧や食事が平然と公の中で行われることに何となく違和感を感じる。そのけじめ、境目がもうなくなっている。

委員 そういう面はあるとは思いますが、一方でサブアカウントの話があったが、私も聞いている中で、サブアカ・裏アカを10個近く持っている子がいて、一つ一つの場面で自分を作り分けている。現実の中で自分を出せないのだろうとすごく感じる。

会長 無理やり病的な捉え方をすると、多重人格的な意味合いもあるのか。

委員 それは心配しているがそういうわけではなく。現実世界での友だちに見える場面、ネット上の友だち、ネット上の友だちだがたまに電話をすることもある友だち、ツイートしても自分だけしか見えない、これが好きなグループなどアカウントを使い分けている。

会長 自分だけというのは日記のような意味合いか。

委員 そうである。人に見られたらまずいくらいのマイナスなことばかり書き続けている、というのを聞いたことがある。外に出すことで少し落ち着くのかもかもしれない。

会長 今こんなことが起きていると、ネット文化やネットの状況の啓発について検討いただけたらと思う。

委員 普段、保護者と話をする中でフィルタリングを子どもがかけてほしくない

言って、子どもの勢いに負けてフィルタリングを外してトラブルが起きていることが多いように感じる。また、保護者は買い与えないが祖父母に買ってもらい、フィルタリングを外してもらっている場合もある。「フィルタリングを外したい」と言っている子どもほどトラブルを招いていることが多いように感じる。

フィルタリングもいろんな種類が出てきているので、そのような種類について保護者にも知らせる場を学校でも持ちたいと思っている。それもルールの1つになるのかと思う。また、ウイルス対策とフィルタリングの違いを理解してもらう必要もある。

中学生もほとんどが携帯を持っているが、持っていない子もいるので、持っている保護者と持っていない保護者の意識が違う。これから携帯を持つ人と、既に持っている人で注意することも変わってくると感じるので、そのことについても載せていただきたい。

会長 フィルタリングの理解や啓発のためのコンテンツを載せるということと、携帯を持っていない保護者へのメッセージということか。

多くはないが、子どもたちの中で携帯を持っていない子もいる。持っていないのは、経済的な理由ではなく、むしろ保護者の考えで持たせないという話だったと思う。子どもたちが携帯を持っているという前提のメッセージになると、持っていない子や保護者はどう受け止めるか。置き去り感がある。

一般的に、スタンダードをメインに論を立てると、マイノリティにはどんな意味があるのかという問題も生じる。その辺りも検討いただきたい。

事務局 フィルタリングについて大手三社が「あんしんフィルタ」をフィルタリングとして設定している。4段階に分かれており、小学生モードはゲーム、動画、音楽、SNS、出会い系、アダルトが全てつながらない。中学生モードになるとこのうちゲームが使える。高校生モードになると、更に動画と音楽が使える。高校生プラスモードになると、出会い系、アダルト以外は全て使える。これを保護者がこの子にはこれを付けてくださいとお願いしてフィルタリング設定を販売店でしていただくことになっている。

大手三社の販売店に問合せしたところ、本年2月1日に青少年のインターネット環境整備法が改正され、18歳未満の子どもがこの携帯電話を使うか確認する義務、フィルタリングについて説明する義務、原則としてフィルタリングを付けてもらう義務という、3つの義務が販売店に課されることになっている。ということではあるが、例えば中学生の多くがSNSを使っている。中学生モードはSNSが使えないモードになっている。フィルタリングが現実と合っていない。高校生モードもSNSは使えない。高校生プラスになって初めてSNSが使える。保護者がこれとこれをというかたちで設定を変えることができる。この4段階以外に保護者が子どもの携帯の管理アプリを自分のスマホに入れることができ、子どものフィルタリングがどんな状況か管理できるアプリがある。



それで保護者が一旦はフィルタリングを付けたが、これを解除しようとかできるようになってきているようである。

今回の啓発資料の大きな柱が、フィルタリングの設定を徹底していただくということと、家庭でのルール作りをメインに考えていたが、9月1日に中高生のネット依存が全国で93万人いるということが新聞記事に掲載された。これは中高生の7人に1人という状況である。実際に徳島県の抽出調査ではあるが、高校生では2割以上が3時間以上使っている。中学生も2割近くの子どもが3時間以上使っている現状がある。特に男子はゲームに、女子はSNSに時間をかけていることがはっきりしてきている。そのあたりもふまえて、御意見をいただけたらありがたい。

委員

小学校向けの資料で、スマートフォンの利用率や利用内容は確かに大切だが、このメッセージを伝えて何につながるのかと最初に思った。私が保護者として見た時に、そうなんだと思ってその後、何に気をつけるのかなと思った。先ほどの話を聞くと、その後の使用のルール作りにつなげるということなので、それにつながるような形で情報を載せていくのが良いかと思った。

認知行動療法などする時は、いろいろ課題があって、どう考えますかとかその後どうするかと、3段階くらいに分けて書くのかと思う。そんなイメージで、例えば時間を何時間も何時間もするとどうなるのか。依存症の問題でこんなことがある。では、家ではどう考えるか。と段階に分けた方が保護者としても、詳しく知らない人からしても、こんな問題があるからこうしなければいけないと感じることができると思った。

また、子どもがどんなことに気をつけますかと言われても、あまり問題点を感じていないと思う。子どもも書けないし、保護者も書けないということになるので、3コマ、4コマに分けて1つ2つは書いておき、3つめは家族で話し合うもので、そこは空欄で良いと思う。そうすると、一緒に話し合うこともできる。

記載する内容は先ほどから御意見が出ているような内容で良いと思う。小学校向けの場合は、アダルトサイトや問題サイトにつながらないようにということが最初に来るかと思う。また、いじめ問題等対策審議会ということなので、他人を傷つけないということ。大人でも、人は会うと、面と向かってケンカしたくないので表情が柔らかくなる。それが電話になると少し攻撃性が増す。メールだとなおさらである。小学生であれば、それくらいのことをまず学ぶことが大切かと思う。

私自身がスマートフォンを使ってないのでよく分からないが、あんしんフィルターは大切だと思う。自分が持つのであれば付けると思うが、費用は特にかからないのか。無料であれば、無料で簡単に付けられるというメッセージがあっても良いかと思う。

会長

保護者の方に端的に、段階的に（行動療法的な事も含めて）、こういう問題

があるからこう対応されてはどうか、と示してはどうかという意見だと思う。いろんな情報提供の情報が羅列されていると、基本のメッセージが何か分かりにくい。そのあたりも検討いただきたい。

もう一つ、いじめ問題等対策審議会ということで、いじめや他人を傷つけないというメッセージをもう少し押し出しを強くしてはどうか。ネットの問題と言っても、ネットいじめ、ネットトラブル、ネット依存はそれぞれ問題の意味が異なる。今月末に韓国の大学と交流し、生徒指導に関するディスカッションも行うが、ICTやネットに関しては韓国の方が数段進んでいる。その分、問題も多く、韓国ではどちらかというといじめの問題がメインである。ネットいじめも問題となっているが、むしろゲーム等の依存で、飲まず食わずで死亡する事例もある。ネット依存から脱却させる親子プログラムなどを開発して、公的機関で対応している。そのような情報もみなさんに還元できればと思う。

いずれにしても、こちらがテーマを整理しておく必要がある。依存、トラブル、いじめの話が一緒になっていると保護者も何のメッセージかぼやける。

委員 啓発資料の小学校保護者の皆様への内容について、伝えたいところをボリューム的に多めにしていきたい。内容は「はじめが大切」の部分ではないかと思う。

記載の表現について、「個人情報インターネット上に公開しない」という表現は、個人情報と書いてしまうと住所・氏名・生年月日など限定されたものというイメージが強いので、「個人が特定される情報を書き込まない」という表現の方が良いかと思う。

委員 フィルタリングについて、今説明を受けて分かった。小学生に対して、保護者の名義でタブレットを持たせていて、それで連絡を取っている。フィルタリングをかけてしまったら、保護者が使えなくなるのでかけていない場合もある。フィルタリングの段階があることを知っていれば、フィルタリングをかける保護者も増えるのではないかと思う。

高校生に関して、顔を見て話すのと、メールとか活字にして言葉を発信することの違いについてももう少し勉強していかなければならないと思っている。子どもが高校の部活動で、病院に行くので休むとLINEに入れると、先輩がグループLINEに何か書いた後、投稿を一斉に削除していた。それが不快に感じた。どういう意図で書いて消したのかを考えたら、相手の立場になって、こういうことはしたらダメだと高校生には発信していただきたい。

A4の紙面で情報量も限られると思うが、フィルタリングの種類について保護者に伝えていただきたいのと、言葉の怖さを高校生には分かってもらいたいと思う。

会長 フィルタリング等に関する啓発、分かりやすい情報提供の工夫と、SNS上のコミュニケーションが人を傷つけることの注意喚起をお願いしたい。

委員 分量的に難しいと思うが、相談窓口の広報の仕方をインターネットやSNSでいじめの当事者が見て、「電話していいんだ」とか「こういうところがあるんだ」と、今までにもそういった広報はされてきているはずだが、せっかく広報するので、「悩んだら何でも相談して」とか柔らかい言葉で書いて相談窓口と出した方が相談しやすいと思う。内容についてはこのままで良いが、表現について御検討いただけたらと思う。

いのちの希望も、小・中・高校生向けに小さなカードを作って配ったが、子どもが見て、何でも相談できる場所があるんだということと、小学生でも分かりやすい言葉で書こうということを議論した。

委員 総合教育センターでLINEでの相談を期間限定で受け付けるということは、教育委員会も今の時代に対応していくために、子どもがうまくネットを利用して相談できたり、学校に来られるような環境を整えていくのか。今は期間限定だが、相談窓口の一つに大きなものができたので、子どもも一番使いやすいと思う。

事務局 本年度、国の生徒の心の相談実証実験事業があり、その実証実験事業に徳島県も申請して、SNSの相談事業を実施することになった。こうなった理由は、昨年度、長野県が2週間LINEを使った相談事業を実施した。その中で547件の相談が寄せられ、これは24時間子供SOSダイヤルの1年間の相談件数の2倍以上になる。それだけの子どもたちから相談があったということと、子どもたちの中にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談できる場合もあるが、中には家で引きこもって、対面や電話で相談できない子もいるのではないかと。そういったことも考慮して、本年度8月21日から10月19日までの60日間、夜6時から9時までの3時間、中学生、高校生、特別支援学校の中等部、高等部の生徒を対象にLINEを使ったチャット形式の相談をすることになった。

スマートフォンやLINEを使っていない生徒については、24時間子供SOSダイヤルの方を紹介して、こちらでも相談できるという形でSNS相談を広報して、今実際にスタートしているところである。まだ詳しいことははっきりしていないが、電話相談より数倍多くの相談が寄せられているという状況である。次年度以降については今年、十分効果を検証した上で実施するかどうか検討したい。

会長 韓国では、いろんなネット上の相談窓口がある。光州市の相談機関に行ったが24時間対応する人を配置している。予算が必要なので県レベルですぐにできることではない。ネットの便利さを活かせばいつでもSOSを出せるということで、国に要望していければ良い。

紙面に制約がある前提でみなさんにお聞きしたい。私は今日初めてサブアカ

ウントの話聞いたが、分かっている人は分かっているのだが、簡単な用語集のようなものは必要ないか。今の若い保護者の方は大体お分かりなのか。これは何の意味というような言葉、例えばサイバー攻撃、アプリなど。

委員 小学校低学年の保護者は大丈夫だと思うが、30歳代後半から40歳代の方は、「これ何」というところから始まる。ネット用語から入らなければみなさん分からない。柔らかくかみ砕いて、簡略化した文言があったら分かりやすい。

委員 一つ一つの御意見、なるほどと思うと同時にどうしたら良いかと思う。基本的な考え方として、あまり多くの情報を伝えようとして結局何も伝わっていないということが一番問題だと思う。いじめ問題等対策審議会の啓発資料なので、いじめに関するものを中心にするのは確かにその通りである。また、県教育委員会として出すのか、人権教育課として出すのかによっても中身が少し変わってくるのかと思う。そのあたりも検討してやっていきたい。

もう一つは、どのようにすれば資料が保護者に確実に届いて見ていただき、それが今後の家庭での話し合いにつながっていくのか。小学校は持って帰って見せていただけと思うが、中学・高校生は持って帰って保護者に見ていただける機会が作れるのかどうか。面談時や成績票と一緒に届けるなど、そういう点に関しても委員の方から御意見をいただいて、目的が達成できるように配布の方法についても検討いただきたい。

会長 これから、今日の御意見をふまえて第2回の検討部会で御審議いただくことになるが、関係の委員の方々、事務局の方々によりしくお願いしたい。繰り返すことになるが、御意見は御意見として検討いただき、最後は部会にお任せする。

また、最初に部会長から説明があったように、全体のイメージとして、してはいけないことだけではなく、好ましい状況を記載していきたいと部会で議論があった。私もなるほどと思った。社会問題になると結局、禁止・管理のメッセージ、否定のメッセージである。何々してはいけないという否定的な呼びかけでは、やらないでいても達成感は生まれない。いじめでもよくいうが、「いじめをしない」から、「豊かにつながる」というテーマに展開したら、どうしたら豊かにつながるのかを考え取り組むので、達成感もある。してはいけないことだけでなく、こうありたいという好ましい状況を示すスタンスを大事にしていきたい。

数日前に沖縄でいじめの研修会があり、私も話をした。鉄道などに乗る時のマナーのポスターがあるが、国土交通省が作ったのは、粗暴な大人が駅員を殴っているようすを人形で表したもので、監視カメラもあって、「見逃しませんその暴力、犯罪です」と大きな文字が躍っている。それはそれで禁止のメッセージとして意味はあるが、あまり面白くなく、それを見てやめようと思う人はいないと思う。分かっている人が分かっていることを確認するだけだと思う。

面白いと思ったのは、関西のある私鉄のマナー向上のポスター。「〇〇しな

いでください」というネガティブな表現でなく、「マナーを守るとこんな風に気持ちよく過ごせる」というポスターを作り、それが評判になった。バーゲンで二人が服を奪い合っている絵があり、「目当ての服は譲らなくても、優先座席は譲る」とか、料理している人が「味にうるさくても、車内ではうるさくしない」など、そんなパターンで否定のメッセージではなく、こうしたら達成感もあるし、気持ちよく過ごせるという肯定的なメッセージにしている。

いじめに関しては、特に学校教育においては禁止、管理のメッセージも大事だが、それだけでは元気が出ない。「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ工夫したいと思う。